

平成30年度第1回社会福祉審議会地域福祉部会議事録

日 時	平成31年3月22日(金) 15:00 ~ 17:00
会 場	芦屋市分庁舎 2階大会議室
出席者	<p>部 会 長 平野 隆之</p> <p>委 員 佐瀬 美恵子, 竹迫 留利子, 加納 多恵子, 田中 航次, 大嶋 三郎, 針山 大輔, 辻原 永子, 脇 朋美, 山内 祥弘, 橋野 浩美, 佐藤 アケミ, 納谷 周吾, 頓田 二郎</p> <p>欠 席 河盛 重造, 杉田 俱子, 安達 昌宏</p> <p>事 務 局 福祉部地域福祉課 小川 智瑞子, 鳥越 雅也, 山川 尚佳, 阿南 尚子, 岡本 ちさと, 小暮 千明</p> <p>関係団体 芦屋市社会福祉協議会 園田 伊都子, 山岸 吉広 芦屋市老人クラブ連合会事務局 林 一夫 生活協同組合コープこうべ 佐藤 洋子</p>
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	1名

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 平成30年度第3次芦屋市地域福祉計画の評価対象について
- (3) 議題
  - ア 第3次芦屋市地域福祉計画の推進状況（平成30年度）行政の取組について
    - ア) 行政の取組
    - イ) 芦屋市社会福祉協議会の取組
  - イ 第3次芦屋市地域福祉計画の推進状況（平成30年度）団体の取組について
    - ア) 芦屋市民生児童委員協議会
    - イ) 芦屋市老人クラブ連合会
    - ウ) 地域福祉アクションプログラム推進協議会
    - エ) 生活協同組合コープこうべ
- (4) 閉会

2 配布資料

事前資料

- 資料1-1 平成30年度第3次芦屋市地域福祉計画の評価対象について
- 資料1-2 評価の着眼点について
- 資料2-1 第3次芦屋市地域福祉計画評価表（行政） 重点取組③と⑨
- 資料2-2 第3次芦屋市地域福祉計画評価表（行政） 重点取組⑧と⑩
- 資料3 第3次芦屋市地域福祉計画評価表（芦屋市社会福祉協議会）
- 資料4-1 第3次芦屋市地域福祉計画団体評価シート（芦屋市民生児童委員協議会）
- 資料4-2 第3次芦屋市地域福祉計画団体評価シート（芦屋市老人クラブ連合会）

資料４－３ 第３次芦屋市地域福祉計画団体評価シート（地域福祉アクションプログラム推進協議会）

資料４－４ 第３次芦屋市地域福祉計画団体評価シート（生活協同組合コープこうべ）

参考資料 第３次芦屋市地域福祉計画評価表（行政）重点取組全部を掲載したもの

当日資料

次第

芦屋市社会福祉審議会地域福祉部会委員名簿

評価表まとめ

芦屋市社会福祉審議会規則

### 3 審議経過

#### (1) 開会

（会議の成立）開会時点で委員総数１７人中１４人の出席があり、芦屋市社会福祉審議会規則第３条第２項により成立していることを確認

#### (2) 平成３０年度第３次芦屋市地域福祉計画の評価対象について（事務局：小川より説明）

資料１－１，資料１－２についてと、本日の会議全体の流れについて説明を行う。

#### (3) 議題

ア 第３次芦屋市地域福祉計画の推進状況（平成３０年度）行政の取組について

##### (イ) 行政の取組

資料２－１ 第３次芦屋市地域福祉計画評価表（行政） 重点取組③の説明

（事務局：山川より説明）

##### (ロ) 芦屋市社会福祉協議会の取組

資料３ 第３次芦屋市地域福祉計画評価表（芦屋市社会福祉協議会） 重点取組③の説明

（関係団体：芦屋市社会福祉協議会 山岸氏より説明）

（平野部会長）

はい、ありがとうございました。では、全体の報告を一気にしてしまうと、議論がしにくいので、ひとり一役運動に関しての項目で、ご質問やご意見等がありますか。佐瀬委員いかがですか。

（佐瀬委員）

ひとり一役運動のイメージが沸いているようで沸きにくいので、もう少し具体的な事例などがあればお聞きしたいと思います。

（平野部会長）

では、社協の方で好事例のようなものがあれば準備していただいて、また後ほどご説明いただければと思います。

(頓田委員)

西宮子ども家庭センターの頓田と申します。地域の中で、身近な方に活動していただくというのは、とても意義があって良い制度だと思うのですが、ひとり一役ワーカーとして活動する際に、基本的な資格、資質、年齢等の決まりはあるのかということと、登録からサービス提供までのシステムは、人を発見して、コーディネートして、つなぐという形だと思いますが、そのようなマニュアル化したものがあれば、きっと登録される方も分かりやすいかと思ひまして、その点について簡単にご説明いただければありがたいです。

(事務局：山川)

ひとり一役ワーカーの要件としては、20歳以上であることの年齢要件のみとなっております。特別な研修などはなく、どなたでもご自身ができるちょっとしたことで、お手伝いいただく仕組みとなっております。

流れですが、まず事務局がある社会福祉協議会で、ひとり一役ワーカーの申し込みをしていただき、その際にどういった活動ができるのかなどの説明を受けます。また、ワーカーの受入先もどういった活動やお手伝いをしてほしいかの内容を登録しており、社会福祉協議会でマッチングしていただきます。ひとり一役ワーカーは、活動ごとにスタンプを集めていただいて、そのスタンプ数に応じて、1年間で上限5,000円の範囲で、交付金を受け取れる流れになっております。

活動の主な内容としましては、介護事業所やデイサービス事業所にて、利用者の散歩、外出、見守り、問いかけ、お茶出し、配膳のお手伝い、レクリエーションや催しごとのお手伝い、お掃除、お話し相手などがあります。高齢者の居宅での活動は、65歳以上のひとり暮らしの方、または、高齢者世帯の方の居宅になりますが、お話し相手、簡単なごみ出し、囲碁や将棋等の趣味のお相手なども行っております。

(事務局：小川)

よろしいでしょうか。ただいまお一人傍聴を希望されておりますので、入室いただきます。よろしくお願ひいたします。

(平野部会長)

はい、ありがとうございました。

(納谷委員)

自治会連合会の納谷です。ひとり一役ワーカーの登録制度はどのように広報されているのでしょうか。私は市内に住んでいても、このような方を求めています、という記事をほとんど見たことがありません。市はいつも広報や啓発をとよくおっしゃいますが、その手段がよく分かりません。広報と言っただけでも、具体的な活動が見えてきません。また、先ほどの説明だとひとり一役ワーカーの登録者が当初139名いらっしゃったのに、途中で80～90名ほど減ってしまったのですか。

(平野部会長)

50名増えたのですか。

(芦屋市社会福祉協議会 山岸)

はい、一度減ったものが復活したような形です。

(納谷委員)

増えたんですね。もし減ったのならなぜ減ったのかと思います。どんな事情があるかをちゃんと把握しないと、登録者数を増やすためのツールになっていかないのではないかと思います。

(平野部会長)

今後、このような形で事業評価していく際に、結局今のままだと評価の資料に出来事をちょっと記載しているに留まる感じがするので、ひとり一役ワーカーを普及する方法のような物事に整理をしていただくというようなことも、今、示唆されているのではないかと思います。今回のひとり一役ワーカーが普及するための広報については、どういう努力をしたのかご説明いただけますか。

(事務局：山川)

広報につきましては、秋に出した『広報あしや』の高齢者特集号にて事業内容と活動を紹介しました。4月号にも、小さい記事ですが、事業の周知の記事を載せております。

(平野部会長)

チラシが1枚いつも置いてあるじゃないですか。

(事務局：山川)

そのチラシは、地域支え合い推進員が様々なところでお配りして広めているのと、高齢者生活支援センター連絡会など事業者等が集まるところで、お配りしたり、説明にお伺いしたり、窓口に置いたりしているものです。

(平野部会長)

納谷委員のご意見だと、回覧版とか何か自治会に届くような方法とか、そういうことでしょうか。

(納谷委員)

できれば、そうしていただきたいと思うのですが、実は今、自治会の加入率がトータル6割そこそこじゃないかなと思います。実際に活動をされているのは役員の方々に、必死になって活動しています。なかには盛んに活動していらっしゃる自治会ももちろんありますが、今のご時世、自治会にあまり入りたがらない。役割が回ってくるのを嫌がる。共稼ぎのご夫婦がいらっしゃる自治会活動はちょっと避けたいという、そういう風潮というか、時世の動きがあって、自治会で広報を回しても、読んでくれない。新聞のチラシと同じように、ポンと捨てられているような…。ですから、わざわざ一人一役ワーカーに登録するというのは、よほど上手くはっと気づかせるようなことをやらないと、見てくれないのではないかなと思います。

例えば、このひとり一役ワーカーは、何名が理想的な数であって、それに対して139名集まったのは、よかったのか、悪かったのかということが分からない。そういった最初の共通理解がないと評価のしようがないのではないかと思います。139名が妥当かどうかはよく分からないですよ。そのところはいかがでしょうか。

(平野部会長)

事業を運営する社協側、あるいは、今のご意見だと生活支援体制整備の中の地域支え合い推進員も関わ

ってくるのだと思うのですが、どれぐらいの人に関わっているのかという何かイメージが分かれば、説明をお願いいたします。

(芦屋市社会福祉協議会 山岸)

実際に139名の登録の中で、稼働している人は100名ぐらいです。100名の方の延べの活動件数が大体2,000件になっていますので、お一人20件という形にはなりますが、人により差はあると思います。その中で、2,000件の活動件数が多いのかどうかということと、あとは、受け手側の課題もあり、来てもらって何をしてもらおうのかということから始まっていますので、担い手側で何ができるかということと、受け手側が何をしてほしいかということ、もう少し社会福祉協議会としては、精査していく必要があるのかなということ、納谷委員のおっしゃるとおりだと思います。

(平野部会長)

少しそういう視点も入れて、この内容を評価というか、推進するための条件をどのように強化するかという観点で、地域支え合い推進員の関わりも今年度からですか。

(芦屋市社会福祉協議会 山岸)

地域支え合い推進員に周知活動していただいて、広報の面で協力いただいています。実際に担い手と受け手を発掘していくことについては、まだ未着手です。

(平野部会長)

地域支え合い推進員が配置されているエリアはいくつですか。

(芦屋市社会福祉協議会 山岸)

4つです。

(平野部会長)

4つのエリアに地域支え合い推進員という、社会福祉法人に所属している人たちが配置されていて、一般的には、生活支援コーディネーターと呼ばれて、地域の人たちを支援したり、あるいは、地域の支え合いを推進するために、介護保険の地域支援事業のお金で雇っている人たちのことです。

芦屋市の場合、その所管を地域福祉課が持っていることが大きな特徴です。一般的には、介護保険のお金で活動する人たちなので、高齢福祉や介護福祉の方に所管を置いています。地域の支え合いを進めることを目的にした人材です。要支援の人たちが介護保険を利用できなくなったときに、できるだけ地域で支え合うような仕組みに変えないといけないので、地域支援事業のお金を使って、この人たちの人件費を出すことに国は踏み切ったということになっていて、芦屋市の場合、地域福祉とすごく関係が密なので、地域福祉の所管に地域支え合い推進員があるというのは、全国的に見ると、私の個人的な評価かもしれませんが、比較的正しい選択じゃないかと思います。

ただ、今言われたように、このひとり一役ワーカーの取組が、居宅や在宅にいる人たちの支援に向かっているわけではなくて、施設などへの支援に行っている段階なので、評価の方法としてはそのことをもう少し丁寧に書いてもらった方がいいと思います。本当は、地域の支え合いなので、施設に行くのではなくて、地域の支え合いをお手伝いする人材として、ひとり一役ワーカーも関わっていただきたいというのが将来の目標や狙いにはなるのですが、まだ、施設に行き、そこでお手伝いをするという段階に留まって

いるというのが大きな課題です。残っている課題の中に、在宅の活動者の増加が書かれているのは、そういう意味だと理解していただくといいかなと思います。

ただ、ひとり一役ワーカーが、支え合いの重要な担い手になりうるかどうか、もう少し考えなければいけません。ひとり一役ワーカーは、割にその人ができる役だけをするということで、必ずしも大きな意味での支え合いの仕組みをつくっているのではなくまだまだ不十分なので、そこは、生活支援コーディネーターや地域支え合い推進員の仕事ですが、それをできるだけ一緒にしようという意図があります。その成果が今のところは、まだ緒についたばかりだと、そういう理解でいいですか。

(針山委員)

私が、その地域支え合い推進員を兼務しております精道高齢者生活支援センターの針山と申します。今、部会長からお話がありましたが、芦屋市は、地域包括支援センターを受託している法人が地域支え合い推進員を担っています。お話を聞かせていただいて、地域支え合い推進員の活動や狙いとするところもまだ十分地域に啓発できてないという課題が確認できました。

(田中委員)

私は東山手高齢者生活支援センターの管内で生活していますが、先ほどの地域支え合い推進員の説明を聞くまで、正直言って何のための役を担っておられるのか、あまりよく分かっていなかったです。

(平野部会長)

結局、人や情報が地域に集まってきても、地域単位ではなかなか理解しにくいということなので、各事業の広報にとどまらず、芦屋市の地域の支え合いを推進するような仕組みをうまく説明する資料を添えながら、ひとり一役運動を普及していただくのも一つかなと思います。恐らく、個々の事業説明はあっても、芦屋市の場合には、それを「地域福祉」としてくっつけており、その仕組みが分からないとなかなか難しいかと思うので、工夫していただければと思います。

(竹迫委員)

私もボランティア先でひとり一役運動のチラシを貼ってあるのを見たことがあります。施設に行けば、どんなことをしているかの広報もありますし、そういう仕組みはわからなくても、例えば、「花見に行く際の車椅子を引く人を募集しています」というチラシでPRをしてもらえていたらいいなと思いました。

コーディネーターの方のマッチングもありますが、自分自身がそういった施設のチラシを見て協力しようとか、その施設の職員の方がやってみませんか、してくださいませんか、ということを書いていくことも担い手が増えていく要因になれるのではないかと思います。

あと、去年からこの第3次地域福祉計画が始まっていますが、ひとり一役ワーカーの活動先が去年と比べて今年は何施設になったということや登録者がどれくらい増えたかを説明いただければわかりやすいと思います。

(平野部会長)

変化があれば評価しやすいですね。

この評価表のつくり方については、今まで膨大な資料を作っておられましたが、私も事前にお聞きして、もう少し精査してわかりやすくしようと話しました。今、それぞれ委員が発言いただいているように、変化をきちんと明記していただくのが良いと思います。地域福祉計画そのものになくても、事業を担当され

ている部署としてはこれぐらいの目安ではないかとか、あるいはコーディネーターできるボリュームとか、地域間に偏在がないのかとか、何かもう少し課題を抽出するような整理もしていただければと思います。

資料2-1 第3次芦屋市地域福祉計画評価表（行政） 重点取組⑨の説明

（事務局：山川より説明）

資料3 第3次芦屋市地域福祉計画評価表（芦屋市社会福祉協議会） 重点取組⑨の説明

（関係団体：芦屋市社会福祉協議会 山岸氏より説明）

（平野部会長）

ありがとうございました。ご意見や、もう少しこういう視点で評価をしてほしいというようなご希望があれば、発言いただきたいと思います。先ほど、協委員のセンターの名前も出ていましたので、どういう立場でも結構ですが、何か意見があればお願いいたします。

（協委員）

先ほどの社協の説明の中にもありましたように、生活困窮のところに相談に来ている方が、今年度、破産、債務整理等の生活困窮として社協だけで解決するには難しいものもあり、そういうときには権利擁護支援センターの法律相談を使っていたら、一緒に動いていくケースが多くなってきたという印象があります。ですから、本当に他機関との連携や、弁護士会、司法書士会は、権利擁護とはつながっていますが、すごく統一的な問題で悩むことが多かったので、そういったところとの関係づくりをしていかなければならないと感じました。

（納谷委員）

今、社協の説明の中で、地域住民の課題解決に向けて、地域づくりのための取組というような発言がありましたね。これは私どもからすると、例えば生活困窮者だとか、そういう方がもし近所にいても手が出せない。そこを、地域ぐるみ、地域づくり、まちづくりみたいな言葉で言われると動きが取れず困ってしまうのですが、こういうテーマはどのように考えたらよろしいでしょうか。

（平野部会長）

今のご質問の背景だけ説明すると、生活困窮の所管を地域福祉課で持たず、社会福祉課や生活保護に近い課で所管する自治体もあります。

（納谷委員）

我々のイメージではそういうイメージです。

（平野部会長）

そうですね。芦屋市はそれを地域福祉課で引き受けたことが、日本全体を見ても大きな特徴ですね。その背景は、資料2-1の2ページ目の最初に書かれている地域福祉課に「トータルサポート」という、つまり制度で解決できない問題は地域福祉課の保健師が担うトータルサポートの方につなぐという仕組みを芦屋市は全国的にも珍しくつくられました。それはとても仕組みがよかったので、その実績を踏まえて、生活困窮も地域福祉課の方で所管しています。しかし、実際の相談は社協の方に出ているということですね。国もそれを踏まえて、どちらかという、困窮になる人は社会的に孤立している人が多いので、

一定支援が入ったとしても最終的に孤立したままでは困るので、地域住民との関係をうまくつくるということを経営づくりと呼んで、社協にそのつなぎ役になってほしいというのが、今の国の施策、枠組みになっています。ですから、何が何でもというよりは、孤立していることが生活困窮の原因になっているケースについては、やっぱりこの孤立をなくさないといけないので、そのお手伝いを地域にしてほしいということになるのですが、実際はどうやってやればいいのかという話になるというのが今の率直な関係です。ただ、それをここで議論し始めるとなかなか大変ですけれども、施策的な背景はそういうことになっていて、言い方を変えると、芦屋市はそれを正面で受けていると、地域福祉課に置いているので、いや、それは少し大変だといって、生活保護課に置いている自治体もあるので、地域福祉計画でそのことを取り上げていることの難しさっていうのは、今、ご指摘されたとおりでとは思いますが、佐瀬委員はせっかくなので、この点についてお考えを言っていたらいいと思います。

(佐瀬委員)

私は高齢者虐待に少し関わっており、複雑な困りごとの解決に向けたというキーワードはとても難しいなと思いました。ご指摘のとおりだと思いました。高齢者虐待ですと専門職連携の話がメインで出てきます。今のご報告でもやはり専門職同士の連携をどうするみたいなことがメインだと思うのですが、専門職だけでなく、地域福祉的に言うと、住民として何ができるかを一回考えてみませんか、ということは問題提起していただいた方がいいかなと思います。評価が難しく、やはりここは専門職連携の方が大きい項目だろうとは思いますが、市民の見守りや市民との連携などの評価の軸を持ってもいいのかなというのは、少し思いました。

(平野部会長)

この事業は別に委員会があって、そこで少し議論をしているということもあり、地域に期待されていることの一つは、例えば、今とても普及している子ども食堂という少し生活に課題を抱えた家庭の子どもの夕食などを地域でつくって一緒に食べて、子どもの孤立を少なくともなくそうとかですね。何かそういうことの実践はかなり全国的に普及しつつあるので、困窮そのものの複雑な問題を地域に出すという話では決まっていなくても踏まえていただいてもいいかなと思います。

最後に時間が残ればもう一度、地域の位置づけをこういう形で、漠然と書くことは問題ないんでしょうけれども、このことを次年度、同じように残されている課題として書かれても困るということを含めて、具体的な動きをどうしていくかというのは議論したいと思います。

資料 2-2 第 3 次芦屋市地域福祉計画評価表（行政） 重点取組⑧と⑩の説明  
（事務局：阿南より説明）

資料 3 第 3 次芦屋市地域福祉計画評価表（芦屋市社会福祉協議会） 重点取組⑧と⑩の説明  
（関係団体：芦屋市社会福祉協議会 山岸氏より説明）

(平野部会長)

ありがとうございました。認知症サポーター養成講座が重点というお話があったので、課題の方には、活動する場の提供ができていないと社協自らが評価をしていますが、辻原委員、お願いいたします。

(辻原委員)

認知症の人をささえる家族の会のあじさいの会の辻原です。認知症がよく言われる時代になりまして、

サポーター養成講座も一生懸命頑張ってやっております。一般の人や、いろいろな委員会、お店の人など、どこにでも行って講座をしています。認知症サポーター養成講座の受講者に対する活動の場の提供ができていないというのは、別に講座を受けたからお仕事として活動してくださいというわけではなく、地域の中で、あれ、この人ちょっと認知症じゃないかなと気づけるようなことを学んでいただいたら、それでいいのかなと思います。それから、民生委員や市に連絡してもらえばいいので、特に活動の場がなくてもいいのではないかなと思いました。

(平野部会長)

なるほど。では、実際に担当されている方と少し協議しながら、方向性も考えていただければというふうに思います。全体を通して、今の後半二つの事柄についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

これも少し皆さんに知っておいていただきたいと思いますが、地域福祉計画が国の位置づけとしては、少し格上げされました。マスタープランという表現で、国の表現でいうと上位計画と言いますが、実際に上下の問題ではなくて、横断的な位置づけにあるという理解でいいと思います。ただやはり福祉を超えて、あるいは、福祉のある部分でも、地域福祉の視点を理解してもらうことがなかなか難しいというのが、今の地域福祉の正直な状況だということも踏まえていただいて、どのようにそれを普及していけばいいかということも、この部会の一つの課題かなと思いますので、継続して少しその点も今後とも考えていただければと思います。

#### イ 第3次芦屋市地域福祉計画の推進状況（平成30年度）団体の取組について

(平野部会長)

地域福祉計画というのは、行政や社協だけではなくて、他の民間団体や地域団体がどういう活動をしていただくかも関係してきますし、そこを支援する必要もあるということで、四つの団体にご報告をいただきたいと思います。

#### (7) 資料4-1 芦屋市民生児童委員協議会

(田中委員)

資料4-1をご覧ください。誰もが民生委員になれるかという点につきましては、誰でもということではなくて、やはり地域で活動できる人になっていただきたいという当然のことです。ただ、その担い手を見つけるとというのが、難しい状況になってきていることが、非常に問題ではあります。

それから、新たに始めた活動については、赤ちゃん訪問という活動を民生委員活動の一部としてやっております。子育てが大変なお母さんに対して、地域にはこういう人たちがいて、子育てをみんなで見守っていますよと知らせることを目的として、地域で誕生した赤ちゃんのお宅に訪問するという活動をしております。生まれて1カ月で保健師さんが訪問される際に、この活動を紹介していただいています。しかし、やはり一番子育てに忙しい時期で、お母さんにそこまで余裕がない人も多いので、4カ月健診で保健福祉センターに来られたときに、健診を終えて出てこられた人たちに我々民生委員がご案内することを新たに始めました。具体的な数字は覚えていませんが、この活動を始める前より希望者が増えています。

つづいて、活動の担い手が我々としては最も深刻な問題で、次の人を探すことが非常に大変で、数年前にテレビの特集番組で見たまとめ方がよかったのでご紹介します。1つは民生委員になれる人の年齢が新任の場合65歳未満とされていて、だんだんまだ働き続けている年代になってきていること。

次に、役割を担う量が年々増えてきていることもあり、なりたいと思う人が減っていること。

もう一つは、マンションなどの集合住宅が増え、もともと人と人との付き合いが薄くなっている、誰が適任かという声をかける相手の存在すら分からないということ。そういう3つのことを言っておりました。年齢の問題は、今は70歳近くでも民生委員になってもらえるよう、多少緩和しております。それから、集合住宅のことは、我々はどうしようもありません。仕事量がどうしても年々増える方向で、減らすものがなかなか見つからない状況にあるわけですが、そこは事務局の地域福祉課ともいろいろ相談させていただいて、仕事量というよりも、負担感が少なくなるような方策を考えて、なり手がなかなか見つからないという状況を解決しようと努力しております。

それから、外部からの意見を団体の活動等に取り入れているかですが、我々は月に1回定例会とあって、全員で集まります。そこでは各自なかなか物を言いづらいこともあると思うので、市内9つのブロックに分けており、そこから意見を吸い上げてもらって、ブロック長が集まる会議で、それを検討しております。

他の団体との活動については、やはり社協との連携が一番だと思います。先ほど、後任者を探すのに苦労しているという話をしましたが、やはり自治会など地域のいろいろな団体と連携を密にして、いろいろ協力して探していただくということをやっておりますので、自治会活動が非常に盛んにやられている町は比較的に見つけやすい状況にはあります。ですから、逆に、自治会活動が停滞しているところは、なかなか人を見つけるのが困難だということになります。

最後ですが、所属の団体のPRについて、今度広報あしやの5月1日の特集号で、民生委員の記事を掲載することになりまして、それで広報できるかなと思います。やはり市の広報紙は、大抵の家庭で見られると思います。私は、マンション暮らしなので、マンションのメールボックスを当然利用しますが、大抵のマンションはチラシなどを捨てるボックスが用意されており、チラシはそこで捨ててしまいます。大事なものであるはずだというようなものでも、本当に8割、9割捨てられてしまっているということがあります。ただし、市の広報が捨てられていることはほとんどないので、大事なことは、市の広報を利用させていただくのが一番いいのではないかと考えております。以上です。

#### (1) 資料4-2 芦屋市老人クラブ連合会

(大嶋委員)

老人会会長の大嶋です。老人会の正式の名前は芦屋市老人クラブ連合会で、愛称はハピネスクラブ芦屋と非常にハイカラな名前をつけております。会員数はほぼ3,000人。男女の割合は、男性が3割、女性が7割で、平均年齢79歳でやっております。

まず、おおむね60歳以上の方が老人会に入れますが、年齢要件や地域の制限はあります。芦屋市に老人会が今45クラブありまして、それぞれの所在地にお住まいの方がその老人クラブに入ってくださいというものです。入会される方は、現在、実施されているサークル活動が非常に魅力的で、現在、19のサークルが活動中ですが、やはり人を集めるには、そういう楽しい場所をつくる必要があるかと思っております。それと、会員を増やす方法は、女性会員の説得力が非常に大事で、女性会員に会員を増やすようお願いしております。

次に、新たに平成27年から始めたハピネスカードについてご紹介します。目的は商店と高齢者間につながりが生まれ、市が元気になり、会員の増強が見込めることです。人の減る商店を応援していこうと取組を始めました。カードは会員に発行しており、発行数は3,000枚ほどです。市内にある飲食、衣料品等いろいろな業種の160店以上の小売店と特約を結んで、会員がカードを持って買い物に行くと、強制はしていませんが、何らかのサービスを提供していただくような仕組みになっております。動機は、

県内に既に実施している老人会がいくつかあり、話を聞くと、会員増強あるいは地域の発展に大いに役立つということでしたので始めました。芦屋市商工会にも、この活動を応援していただいています。

次に、担い手不足が、こちらでも課題になっています。老人会はボランティア活動で、全部無償でやっておりますが、負担が多くて得るものがありません。全国の老人会がそういう状況になっております。無償で貸していただける会場もだんだん減っていきまして、活動する場所も少なくなっており、役員がある程度負担しながらなんとかやっています。

また、これも全国的に言えますが、役員不足で、クラブそのものの休会や消滅により、会員が減少しているのが現状です。そこで、魅力のある老人会を目指して、企画活性化委員会を先般立ち上げました。高齢介護課に協力を依頼して、積極的に取り組んでおります。解散しそうなクラブがあったら、活性化委員会がそこに行っているいろいろとお手伝いをしております。また、会員には1名が1名増員活動をやっており、人数が不足するサークル活動の推進と併せて、老人会に入ればこういう楽しいことがありますとアピールできるクラブにしていこうと、今頑張っております。

外部からの意見は、団体の活動にももちろん取り入れさせていただいています。会員の意見はよく聞いて、運営に役立てており、民主的な運営をしております。地元で仲間と楽しく健康的に過ごすため、柔軟に対応できるよう、現状に沿って規定を見直し、改正しました。老人クラブは50年以上も経っておりますので、昔の規則がそのまま残っているような箇所が非常に多く、率先して大幅に改善しております。

他の団体との活動については、シルバー人材センター等とスポーツ大会をやるぐらいで、他はほぼありません。自治会とは特に密に交流ができれば、さらに会員が増やせるのではないかと思います。社協とは目的が同じ部分があれば取り組んで、今後一層協力できるのではないかと考えております。

最後に、住み慣れたところで仲間と楽しく健康でいられる場所をつくっていききたいということが、我々の大きな目的です。高齢者が行くところがあるということは幸せなことだと思います。喜んで集まってもらえる居場所をつくることを目標に、やっていきたいと思っております。

(平野部会長)

ありがとうございました。今日は事務局の林さんも来られているので、何か一言あればお願いします。

(芦屋市老人クラブ連合会事務局 林)

事務局の林です。今、会長が規定の見直し等を言われましたが、通常45の地域団体がありまして、元の規定ですと、各団体から理事会等に集まってくる人は、会長だけでしたが、会長は昔からの流れで地域の高齢者男性で、皆さんの推薦で会長をされている方が多く、なかなか腰軽く動いていただける会長というのはなかなかおられないようでした。会合の中で自由に意見を言い、なおかつ積極的に動いていただける方に、出てきていただきたいというような話をして、そのような規定を入れ直したということです。

#### (ウ) 資料4-3 地域福祉アクションプログラム推進協議会

(佐藤委員)

地域福祉アクションプログラム推進協議会は、第2次芦屋市地域福祉計画に基づいて設置されました。計画に基づいて行政と市民と社協と一緒に、具体的に活動していくことを目的としております。

今回、初めての企画で、シニアのための災害時に役立つスマホ講座をしました。いつどこで起こるか分からない災害時、テレビやラジオ、市の防災無線などがあるものの、正しい情報が伝わりにくい中、スマートフォンを使うことで情報を入手しやすい時代になってきました。しかし、高齢者はスマートフォンを

持っていても、なかなかラインなどのSNSを使えず、災害の情報を得られるということも知らなかったり、操作の仕方もわからないという方が数多くいらっしゃいます。一般的な講座もありますが、そのときは理解しても、講座が終わったら忘れてしまったり、操作できないということもあるため、今回はより記憶や印象に残る方法として、1対1での操作の仕方を、若い人から高齢者が教えてもらうという取組をしました。

この取組では、災害という若者にとっても高齢者にとっても共通のテーマで、スマートフォンの操作学習を行うことで、災害についての会話が生まれ、世代間の理解や新たな気づきが生まれることを期待しました。具体的には、芦屋市のホームページの見方、防災ネットの登録の仕方、Free Wi-Fiを使つてのNHKの防災ネットのアプリのとり方、ラインの仕方を、それぞれ1対1ですので、その方のペースに合わせて行いました。若い人からは、高齢者がグーグルの検索を知らないということに驚いたり、ジェネレーションギャップを感じたそうですが、ありがとうといっぱい言葉をかけてもらい、感謝され、とてもうれしかったそうです。参加者は60歳以上の方9名、ボランティアの学生は芦屋大学生5名、甲南高校生4名です。災害は皆同じ経験をするので、今回、若い人なら誰でも知っているようなことも、高齢者にとっては難しいため、知らないことが多くあることがわかるとともに、操作がゆっくりだったり、スマホの画面の字が小さくないと見えにくいということもわかったと、若者から感想を聞きました。それぞれの地域に帰ったときに、若い人が今回の取組を通じて得た高齢者の困りごとに関心を寄せ、高齢者に寄り添ってもらえるかと思います。また、高齢者も困ったときに若者に話しかけ、必要な情報を得ることができればと願っております。若い人にとっても高齢者にとっても貴重な体験になったと思います。

地域には、若者も高齢者も子どもも住んでいます。その世代間がつながり、それぞれ自分のできることで協力して地域の困りごと解決や、災害時に助け合える関係性をつくっていくことが必要であり、今回このような世代間の交流の機会を設けることも、地域福祉の推進につながっていくのではないかと考えております。今後も、さまざまな方法で世代間交流を進めるアクションを起こしていけたらと思っております。

また、アクションプログラムは地域のイベントに参加しており、イベントを盛り上げるために、豆つかみゲームや缶バッチをつくったりしております。地域とつながることによって、地域の実情や課題を知ったり、見たりして、その課題が、もしかしたら、ほかの地域にもあるのではないかと、それが芦屋市全体にもあるのではないかと思ひ、問題点が見つかれば、月1回の会議で話し合っています。そこでまた、こんなプロジェクトがあればいいなという意見が出たときには、新しいプロジェクトを立ち上げたいなと思っております。私も含め、地域福祉アクションプログラムというものが、一体何なのかよくわかってない人も多くいると思いますのでまず名前を知ってもらうということで、今回イベントに行くときに、目立つピンク色のアクションの団体名の入ったジャンパーを着て活動をしていくことにしました。また、PR動画をつくりまして、今までの活動の様子をみなさんに見てもらうことをしました。以上です。

#### (エ) 資料4-4 生活協同組合コープこうべ

(生活協同組合コープこうべ 佐藤)

コープこうべの第2地区活動本部からきました。地区が8地区分かれていまして、今回は芦屋と西宮を管轄している2地区の活動を報告させていただきたいと思ひます。

所属人数は、芦屋と西宮の組合員となっております。男女比は不明ですが、平均年齢はおおむね60歳から70歳代。コープのお店に来店される組合員の平均年齢も大体60歳から70歳代で、活動されている方も同じような年齢層ということでした。

地域づくりにつながる活動について説明します。地区活動本部は、それぞれ活動を支援して下さる委

員会、コープのサークル、クラブ、組合等による地域でのいろいろな活動を応援し、サポートするようなところです。第2地区も、地区が行う組合員の福祉、子育て等のいろいろな活動を応援する場所で、地域づくりにつながる活動を始めています。

団体の地域活動について、サークル、クラブというものがあり、サークルは、組合員が手芸、切手集め、スポーツ、ダーツなどの、自分たちがやりたいと思うことを支援する活動です。クラブは、主に子育て、職、環境というような分野を応援する活動です。暮らしの助け合いの活動は、組合員同士の助け合いであり、高齢者が高齢者を助けるという形で、住み慣れた地域で生き生きとそこで楽しく住み続けたいと思う高齢者に、同じように思う近所の地域の方がお手伝いをして、家事手伝い、お買い物の援助、病院の付き添い、ごみ出しなど、暮らしの助け合い活動という形で、有償のボランティアをしてもらいます。サークルとクラブに関しては、組合員がやりたいと思うようなことを、5人以上や、3人以上で集まって活動しているということで、これは誰でも参加できる活動となっています。

新たに始めた活動については、先日、1月15日から17日に、コープこうべ全店で、フードドライブという取組をしました。フードドライブとは家で余っている使わない食品など、賞味期限が1カ月以上残っているもので、要らないというものを店に持ってきていただき、それを子ども食堂や連携しているフードバンク関西に提供し、全国の人に配っていただくことです。1月15日から17日は、芦屋市で111キロ食品が集まりました。それを2月5日に芦屋市の福祉センターで、社協と協力して、山の子会、ワイワイ食堂などの紹介いただいた8団体に提供しました。

このように、今どんどん地域でもコミュニティ食堂が広がっており、西宮市や甲東園のコープでは、コミュニティ食堂といまして、子どもから高齢者まで誰でも対象に、コープのお店で余った食材を提供して、皆さんに食堂に来ていただいております。

また、先日、こちらの男女共同参画のイベントに参加し、高校生たちとメロンパンをつくりました。メロンパン御当地フード計画というのをやっており、芦屋高校の高校生とコラボし、おいしい芦屋ティータイムメロンパンというスイーツのようなメロンパンを、ちょうどここで売らせていただきました。その他にも、高校生や組合員の方々とのコラボで、災害時に食べられる食を考えて、レシピ集をつくったりする活動もしております。

活動の担い手については、活動会員の高齢化等のいろいろな問題があり、なかなか集まっておりません。みなさん60歳定年でもお元気ですので、活動より仕事を選ぶ人が多く、ボランティアといえども、やはりしっかりと有償にしていこうと、コープこうべでは今有償ボランティアという形で、いくらかでもお金をつけるような取組を、今進めております。

それから、他の団体との活動については、障害者就業支援事業所というところで、いろいろな障がい者施設の方が作られたクッキー、パン、手づくり品を定期的にコープ西宮南店の店頭で提供したり、あと去年、芦屋の777プロジェクトや芦屋こえる場で、芦屋市と一緒にイベントをし、協賛させていただいたりしております。

また、地域の学校と平和を考える活動もしており、甲南高校などの若い世代の高校生としっかりと平和を考えていくような取組をしております。

最後に、コープこうべは今後店舗で物を販売するだけではなく、コープに来ればいろいろなことが学習できたり、知識が増えたり、ゆっくりお茶が飲めたりして、地域の方が寄っていただける暮らしの拠点になれるよう目指していきたいと思っております。以上です。

(平野部会長)

ありがとうございました。今回、行政の評価、あるいは、社協の評価とともに、これまで地域福祉の評

価という点で、このような場で各種団体が自己評価をしていただいて、ただ行政だけで地域福祉は成立するものではないですから、このような試みをさせていただいているので、個々の内容というよりは、今後どうしていけばいいかということも含めて、最後にご発言いただきたいと思います。田中委員は委員でありながら、民生委員の状況をご報告していただきましたが、お立場としては、行政の報告を評価するだけではなくて、地域福祉を担っている各種団体が、こういう場で情報交換をするということについては、どうお考えか一言いただきたいと思います。

(田中委員)

民生児童委員協議会という立場になりますけれども、意見交換をする場ってというのは、我々はあまりありません。先ほど、仕事の負担感が増えるのはよくないと言いましたけれども、今よりもいろいろなところへ出ていかないといけないとも思いました。ただ、今日ご出席の団体と、いろいろな意見等を交換して、それが我々のいろいろな問題解決に役に立っていくのであれば、非常によいなと思いました。

(平野部会長)

ありがとうございました。せっかくですので、加納会長も一言お願いいたします。

(加納委員)

この評価ですが、社協にも言えることですが、職員間での評価が主になっておりまして、これは果たして地域の方がどう見ているかという地域の評価というものを、これからは取り入れながらしていきたいなとは思っております。

(平野部会長)

わかりました。ひとり一役活動も、実際に活動している方が、どういう思いを持っておられるかなど、今後アンケート調査なども取り入れていただいて、少し考えていくということが必要ですね。どこかの段階で、地域福祉計画が、芦屋こえる場の一環でも結構かと思えますけれども、今、加納委員が言われたように、どこかでこう発表会等をして、地域の人たちの反応もお聞きするというか、今日は自治会の方からも自分のところまで届いてないというご指摘もいただいたので、全体としてのムーブメントをつくっていく状況が今こえる場でできているかと思えますけれども、逆に言うと、今、加納委員が言われたような評価の方法も少しお考えいただければと思います。

(針山委員)

支援の活動をしていて、そもそも援助職なので、支える側のプロだと思っているのですが、支え合いという中で、そういう人たちを増やそうという発想は、少し間違っていたということに気づきました。どっちもありだというふうに思うと、自分はこんなことに困っていて、どなたか助けてもらえませんかというような意見交換とかも、我々はどこかでやらなければならないと思っていますし、担い手になるのも、障がいのある人や高齢者などが、普段困ることであったり、これだったらできるみたいなことの交換がやはりちゃんとできないといけないなと思いました。

(納谷委員)

自治会連合会に加入している81自治会の中で、それぞれの自治会に、民生委員、福祉推進委員、自主防災会、老人会等が、定例会議つまり自治会活動の中にどのくらい入っているのかといえば、そんなに多

くはありません。全く別々の活動体になっています。なので、行政がやろうとしていることが全部分散するか、単独で走っているようで、地域では共通性がない形になっているのではないかなと思いました。私が今いるのは、岩園町の自治会で、震災後、休眠しておりましたが7年前に再発足しました。5年前に、今の老人会、自主防災会、民生委員の代表、福祉推進委員の代表を入れた役員会を毎月やっています。大体2時間から2時間半ぐらいかかります。それだけの団体があると、それぞれの活動報告をしていくことで、民生委員がどんな動きをしているのかなど、お互いをとてもよく知り合えます。なので、そういうようなことを、例えば皆さんがお帰りになった地域で、ぜひ自治会の役員会をやろうよとか、そういう形で進めていただけるといいのではないかなと思いました。

(大嶋委員)

老人会は全国ネットで東京に本部があって、日本全国の組織の中の一員、兵庫県の老人会、芦屋市の老人会として活動していく中で、今言われたように、自治会と話し合いをしていこうと思うことはよくあります。一緒にやったらいいなと思います。自治会や子ども会などとは、地域でお互いに協力し合う必要があると思うことはよくありますが、つながりがありません。

(納谷委員)

まさにそれは地域だと思います。

(大嶋委員)

地域でやれと言われても、誰もそれを中心になってやる人がいません。

(平野部会長)

推進役とか、そういうことですね。これは恐らく、地域によっては地区社協、例えば、小学校単位で全体を取り入れていくというような取組がありますが、なかなか芦屋市はまだ踏み込み切れてないという部分もあり、あるいは、まちづくり協議会みたいなものが、どういう構成メンバーでそれを組むのかなど、小地域の横断的な取組を進めるもの、これは地域福祉課だけではなくて、芦屋市には、他のコミュニティづくりを進めるような課もあるので、私もそういう課にも少し関わっていて、今日いただいた問題提起は、そういうところにも生かしていければというふうには思っていますし、だんだんと地域が少子化になっていけば、福祉課題がその地域であらわれてくることは、もう避けられない面もあるので、この地域福祉計画の評価を行うこの部会でも、今のような問題提起を、ぜひ今後ともしていただければなと思っている次第です。では、小川課長最後に一言お願いします。

(事務局：小川)

本日は皆さんといろいろな協議をし、進めていけたらと思っておりました。行政としても悩みはたくさんあるのですが、それぞれの団体に今回初めて報告をしていただいた中で、それぞれ悩みや活動に対してのご意見があったということをご共有し、今後も課題解決のために協力していけたらと思いました。

(平野部会長)

ありがとうございました。この場が審議会ということで、かた苦しいイメージがありますが、幅広い民間の方々の活動なしには、地域福祉はうまくいかないということで、多くの方がここで発言をし、それに刺激を受けて、相互に民も公も高め合うような審議の場になればいいなと思っておりますので、今後とも、

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：小川)

長時間ありがとうございました。本日、ご報告いただいた団体の方々には、本当にありがとうございました。次年度以降も団体の報告はさせていただいてよろしいでしょうか。

(平野部会長)

ここで報告していただきましょう。

(事務局：小川)

では、次年度につきましては、違う団体の方々に活動の報告を披露していただけたらと思います。

(平野部会長)

本日は、ありがとうございました。